

平成 28 年 6 月 6 日

日本原子力発電(株)

東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所許可申請 審査スケジュール (案)

回	項 目	内 容	実施日
一	事業許可申請	● 原子炉等規制法に基づく、事業許可申請	H27. 7. 16
一	第 24 回原子力規制委員会	<審査方針> ・ 審査については、第二種廃棄物埋設事業（トレンチ処分）対象廃棄物の特徴を踏まえ、原則として原子力規制庁が申請者へのヒアリングや現地調査により行うこととし、それらの議事概要及び資料は原則公開とすることとする。なお、審査状況等を踏まえ、必要に応じて審査の進め方を見直すことがある。 ・ また、原子力規制庁は、本申請に係る審査結果を取りまとめた段階で、審査の内容について原子力規制委員会に諮ることとしたい。	H27. 8. 19
1	質問管理票の受領	規制庁より質問管理票（269 項目）を受領 （改定版を受領）	H27. 10. 22 H27. 12. 17
2	質問管理票内容確認	質問管理票内容の確認	H27. 11. 19
	質問回答	L 3 施設の詳細なイメージ（全体像の確認のため）	H27. 11. 19
3	質問回答	質問項目を以下のグルーピングを行い、計画的に回答することを説明 ・ 自然現象（気象関係） ・ 自然現象（洪水・竜巻関係） ・ 核種選定、事故時評価 ・ スカイシャイン線評価 ・ 施工方法（管理区域の考え方） ・ その他 上記を踏まえ、順次回答を実施 ○外部衝撃による損傷防止 ○異常時の放射線障害の防止 ○人口推移	H28. 1. 26
4	質問回答	○全 α 核種評価パラメータ設定 ○放射能量評価 ○予備電源／通信連絡設備	H28. 3. 7
5	質問回答	○核種選定	H28. 5. 10
一	第 12 回原子力規制委員会	規制委員会にて、審査方法の変更が了解。 ・ 核燃料施設等の新規規制基準適合性審査については、透明性を向上し、施設の多様性を考慮しつつ審査をより効率的・合理的なものにしていくという観点から、今後は関係委員が出席の上、高い頻度で公開の審査会合を行う	H28. 6. 1

回	項 目	内 容	実施時期
一	補正申請	質問管理表のうち、申請書への追記などにより回答になると評価したものは、補正申請を実施 ＜質問回答として適宜ヒアリング＞	上期末
6	質問回答	○直接線及びスカイシャイン線による被ばく評価 （添付六） ○異常が発生した場合の評価〔事故時評価〕（添付七）	・補正申請後 1 か月後
7	質問回答	○異常が発生した場合の評価〔自然現象〕（添付七）	・補正申請後 2 か月後
8	質問回答	○シナリオ選定の考え方・評価（添付六）	・補正申請後 3 か月後
9	質問回答	○最大放射能濃度及び総放射能量（本文）	・補正申請後 4 か月後
10	質問回答	○廃棄物に含まれる主要な放射性物質の種類（添付六）	・補正申請後 5 か月後
11	質問回答	○地盤（地質・地盤・火山）（添付三） ○水理（地下水・津波）（添付三）	・地盤は先に 申請している 東海第二 審査を踏ま え説明
12	質問回答	○人為事象に関する安全設計（添付五）	・11 回終了後
一	補正申請	補正申請	

東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所 許可申請審査スケジュール

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
審査スケジュール	★7/16 申請 → ▽▽▽▽▽	☆補正申請 → ▽▽▽▽▽▽▽▽		
工事計画 （申請書 本文六より）			△着工 南側埋設トレンチの建設	△操業開始